

様式第 1 - 1 号 ( 第 3 条関係 )

壬生町公告第 2 1 号

## 入 札 公 告

事後審査型条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令 ( 昭和 22 年政令第 16 号 ) 第 1 6 7 条の 6 の規定に基づき次のとおり公告する。

平成 3 0 年 6 月 1 1 日

壬生町長 小 菅 一 弥

### 1 入札対象工事

工 事 名	城址公園ホール大ホール舞台照明機構設備改修工事
工 事 場 所	城址公園ホール内
工 期	平成 3 1 年 6 月 1 4 日限り
工 事 概 要	舞台照明機構設備 一式
予 定 価 格	96,200,000 円 ( 消費税相当額を除いた額 )

### 2 入札に参加できる者に必要な資格要件

壬生町から 29・30 年度建設工事入札参加資格を受けている業者で、開札日当日において下記の要件を満たしていること。

入 札 参 加 形 態	単体
業 種	電気工事
対 象 ラ ン ク	町内 A 級及び町外業者については、経営事項審査結果通知書の電気工事の総合評点 (P) が 700 点以上の者とする。 (平成 29・30 年建設工事入札参加資格審査申請時における総合評点とする。)
建 設 業 許 可	一般又は特定 ただし、一般建設業の許可業者が契約相手方となった場合、「下請総額 4,000 万円未満とする。」旨の誓約書を提出すること。
配 置 技 術 者	本工事に対応する 1 級電気施工管理技士以上を専任で配置できること。

そ の 他	町内、下野市、栃木市又は小山市に、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条に基づき設置された本店又は支店等があること。
	他に手持ち工事のない者を現場代理人として常駐で配置できること。（本工事の技術者との兼務は可）
	本工事に係る設計業務等の受託者である「(株)マガミ企画設計」と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

### 3 入札日程等

参加申請書等 交付期間	本公告日から	壬生町ホームページからダウンロード <a href="http://www.town.mibu.tochigi.jp">http://www.town.mibu.tochigi.jp</a>
参加申請書 受付期限	平成 30 年 6 月 18 日 (月) 消印有効	提出方法：郵送（持参は受付しない） 提出場所：〒321-0292 下都賀郡壬生町通町 12 番 22 号 壬生町役場 総務部 総務課 管財係 宛
設計図書等の閲覧 及び入手方法	本公告日から 平成 30 年 6 月 18 日 (月) まで	閲覧：行わない。 入手方法：設計図書等は城址公園ホール事務所で貸与する。
郵便入札用専用 封筒等の送付	平成 30 年 6 月 20 日 (水)	左記期日をもって、参加業者宛に郵送する。
設計図書等に関する 質疑提出期限	平成 30 年 6 月 22 日 (金) 質疑がない場合でも、 質疑がない旨 FAX して下さい。	提出先： 城址公園ホール事務所 (FAX 番号) 0282-82-0042 質疑書の指定様式は、町ホームページからダウンロードする。
設計図書等に関する 質疑回答日	平成 30 年 6 月 27 日 (水)	回答方法：回答は書面（FAX）をもって 質疑書の提出があった者のみ行う。
入札方法	郵便入札	
入札書等送付先	壬生郵便局留 壬生町役場 総務部 総務課 管財係 宛	
入札書等提出期限	平成 30 年 6 月 29 日（金）壬生郵便局必着	

開 札 日 時	平成 30 年 7 月 4 日 (水) 午後 1 時 40 分	
開 札 場 所	壬生町役場 第 2 会議室 (2 階)	
低入札価格調査制度	適用 (失格基準価格 : 有)	
開 札 立 会 人	入札参加申請の受付順に番号を付し、うち抽選により 3 人を立会人とし選任する。	
立会人選任通知日	平成 30 年 6 月 26 日 (火) 選任された立会人には、立会人選任通知書を通知 (FAX) する。代理人が立ち会う場合は、選任された立会人から立会人委任状を提出する。 立会人委任状の指定様式は、町ホームページからダウンロードする。	
確認書類提出日	提出を求められた日から起算して 2 日以内 (町の休日を除く。)	提出場所 : 壬生町役場 総務部 総務課 管財係
落 札 の 可 否	確認書類が提出されてから起算して 2 日以内 (町の休日を除く) に通知	

#### 4 入札保証金等

入 札 保 証 金	免 除
契 約 保 証 金	納 付
支 払 条 件	前金払 : 有 中間前金払 : 有 部分払 : 有 中間前金払と部分払いについては、いずれか選択とする。

#### 5 その他

- (1) 別紙「壬生町事後審査型条件付き一般競争入札共通事項」に示すとおりとする。
- (2) 低入札価格調査制度に係る契約保証金の特例

低入札価格調査制度による調査基準価格が設定されている入札においては、調査基準価格を下回る価格で入札を行ったものと契約を締結する場合の契約保証金は、請負代金額の 10 分の 3 以上の現金又はこれに代わるものの納付とする。

#### 6 照会先

##### 【入札公告内容】

壬生町役場 総務部 総務課 管財係 TEL 0282-81-1809 FAX 0282-82-8262

**【工事内容】**

城址公園ホール事務所 TEL 0282-82-0108 FAX 0282-82-0042